

education/suggestion01.html).

西村健一郎 (2004) 「少子高齢社会と高齢被用者の雇用」『季労』206号, 119-130頁。

西村健一郎 (1998) 「65歳現役社会と定年制の課題——法律学の視点から」『日本労働研究雑誌』456号, 2-10頁。

年金科学研究会編 (2000) 「第6回 年金審議会意見書について⑥」『総合社会保障』38(1), 73頁。

年金政策問題研究会 (1982) 「在職老齢年金の功罪」『総合社会保障』20(10), 22-26頁。

年齢にかかわらず働ける社会に関する有識者会議 (2003) 「年齢にかかわらず働ける社会に関する有識者会議報告書」(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/01/s0114-2.html>)。

濱口桂一郎 (2006a) 「賃金制度と労働法政策」『季労』212号, 203-212頁。

濱口桂一郎 (2006b) 「定年・退職・年金の法政策」『季労』215号, 175-189頁。

原昌登 (2006) 「高齢者雇用——継続雇用制度にみる政策理念」『季労』213号, 27-36頁。

バルモア, アードマン・B. 著, 奥山正司他訳 (1995) 『エイジズム——優遇と偏見・差別』法政大学出版局。

樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編 (2005) 『団塊世代の定年と日本経済』日本評論社。

ブレイヤー, マック・A. 著, 井口博訳 (1997) 『アメリカ雇用差別禁止法』木鐸社。

藤本茂 (2000) 「年齢差別禁止立法化の前提」『労旬』1493号, 4-9頁。

堀勝洋 (1997) 「年金制度の再構築」東洋経済新報社。

孫田良平 (1993) 「中高年者の処遇と賃金」『労働法学会研究』44巻37号, 1-20頁。

松林和夫 (1990) 「高齢者の雇用保障」『労旬』1245号, 4-13頁。

馬渡淳一郎 (1998) 「年金制度改革と高齢者雇用」『法律のひろば』51号, 19-26頁。

三井正信 (2007) 「高齢者雇用安定法九条をめぐる解釈論的諸問題 (一)」『広島法学』30巻3号, 1-26頁。

村上清 (1993) 「年金改革」東洋経済新報社。

森戸英幸 (2001a) 「雇用政策としての『年齢差別禁止』——『雇用における年齢差別禁止法』の検討を基礎として」清家篤編著『生涯現役時代の雇用政策』日本評論社, 86頁。

森戸英幸 (2001b) 「雇用における年齢差別禁止法」『日本労働研究雑誌』487号, 57-69頁。

森戸英幸 (2001c) 「厚生年金保険の現状と課題」日本社会保障学会編『講座社会保

障法第2巻 所得保障法』法律文化社, 94頁。

森戸英幸 (1995a) 「高齢者の引退過程に関する立法政策」『ジュリスト』1066号, 103-108頁。

森戸英幸 (1995b) 「労働契約の終了(2・完)」『季労』173号, 105-112頁。

柳澤武 (2006) 「雇用における年齢差別の法理」成文堂。

柳澤武 (2005a) 「新しい高齢者雇用安定法」『ジュリスト』1282号, 112-118頁。

柳澤武 (2005b) 「雇用における年齢差別の法理」『日本労働法学会誌』106号, 157-171頁。

矢野昌浩 (2005) 「高齢社会と労働法——定年制の法解釈論と法政策論」『法大法学』73号, 209-220頁。

山川和義 (2007) 「ドイツにおける定年制の法理 (三・完)」『法政論集』219号, 147-181頁。

山下昇 (2006) 「高齢者の雇用確保措置をめぐる法的諸問題」『日本労働研究雑誌』550号, 43-50頁。

山下昇 (2004) 「今後の高齢者雇用対策とその法的課題——『今後の高齢者雇用対策に関する研究会』報告書を読んで」『労旬』1567号, 54-59頁。

山田省三 (2005) 「雇用における高齢者処遇と年齢差別の法的構造」水野勝先生古稀記念論集編集委員会『労働保護法の再生 水野勝先生古稀記念論集』信山社, 305-326頁。

労務行政編 (2006) 『7訂版 高齢者雇用安定法の実務解説』労務行政。

65歳現役社会政策ビジョン研究会 (1999) 「高齢者が参加する経済社会とそれに対応した労働市場の展望と課題——活力ある高齢化(アクティブ・エイジング)の実現を目指して」([http://www.jil.go.jp/jil/kisya/syokuan/991020\\_02\\_sy/991020\\_02\\_sy.html#top](http://www.jil.go.jp/jil/kisya/syokuan/991020_02_sy/991020_02_sy.html#top))。

65歳現役社会研究会 (1997) 「65歳現役社会の政策ビジョン——構築のためのシナリオと課題」労働省職業安定局高齢・障害者対策部。

Bayer, Ronald & Callahan, Daniel (Fall 1985), "Medicare Reform: Social and Ethical Perspectives," 10, *J. Health Politics, Pol'y & L.*, N. 3, p. 542.

Frolik, Lawrence A. & Barnes, Alison McChrystal (2007), *Elder Law: Cases and Materials* (4th ed.), LexisNexis.

Jolls, Christine (1996), "Hands-Tying and the Age Discrimination in Employment Act," 74 *Texas L. Rev.*, p. 1813.

Palmore, Edman B. (1999), *Ageism: Negative and Positive* (2nd ed.), Springer Publishing.

Player, Mack A. (2004), *Federal Law of Employment Discrimination in Nutshell* (5th ed.).

Pontz, Evan H. (1995), "Comment, What a Difference ADEA Makes: Why Disparate Impact Theory Should Not Apply to the Age Discrimination in Employment Act," 74 *N.C.L. Rev.*, p. 267.

Querry, Toni J. (1996), "Note: A Rose by Any Other Name No Longer Smells as Sweet: Disparate Treatment Discrimination and the Age Proxy Doctrine After Hazen Paper Co. v. Biggins," 81 *Cornell L. Rev.*, p. 530.

Tichy, George J., II (1991), "The Age Discrimination in Employment Act of 1967," 34 *The Catholic Lawyer*, p. 373.

Whitton, Linda S. (1997), "Ageism: Paternalism and Prejudice," 46 *DePaul L. Rev.*, p. 453.

U.S. DEPT OF LABOR (1965), "The Older American Worker: Age Discrimination in Employment," reprinted in *Equal Employment Opportunity Comm'n (1981), Legislative History of the Age Discrimination in Employment Act*, pp. 16-41.

## 第10章 高齢者の雇用・就業促進に向けた政策

清家 篤

### 1 高齢者の雇用・就業促進の必要性

日本は世界のどこの国にもまして高齢者の雇用・就業促進を必要としている。というのは、日本は、世界に類を見ない高齢化を経験しつつあるからだ。この点については本巻の第1章で詳しく紹介されたところである。

ではなぜ高齢化する社会では高齢者の雇用・就業の促進が必要なのだろうか。理由は大きく分けて2つある。ひとつは、社会保障制度の持続可能性ということ、そしてもうひとつは、経済そのものの持続可能性である。高齢化する社会で、高齢者の雇用・就業が促進されるかどうかで、この2つの持続可能性が左右されるのである。

まず社会保障制度の持続可能性の方であるが、現在の社会保障制度は、いわゆるピラミッド型の人口構造を前提に作られている。すなわち、年齢別人口構成において、若年ほど多く、中年、高齢となるに従って人口構成比が少なくなっていくような人口構造だ。このような年齢別人口構成のもとでは、若年から中年までのいわゆる現役世代は非常に数が多いから、数の少ない高齢引退世代への年金などの社会保障給付は、数の多い現役世代がほんの少しの保険料を負担するだけで可能になっていた<sup>(1)</sup>のである。

しかし高齢化はこれとはまったく逆の人口構造をもたらす。長寿化によって高齢人口は大きく増加するの、少子化によって若年人口は激減するからである。若年から中年までの世代人口は減少し、高齢の引退世代人口は増える結果、人口構造は逆ピラミッド型に近いものとなっていく。

奥西好夫 (おくにし・よしお) 第5章

1957年 生まれ。  
1993年 コーネル大学労働関係学部博士課程修了, Ph.D. (労働経済学)。  
現在 法政大学経営学部経営学科教授。  
著作 『雇用形態の多様化と人材開発』(編著)ナカニシヤ出版, 2007年。  
『正社員および非正社員の賃金と仕事に関する意識』『日本労働研究雑誌』第576号, 労働政策研究・研修機構, 2008年。

森戸英幸 (もりと・ひでゆき) 第6章

1965年 生まれ。  
1988年 東京大学法学部卒業。  
現在 上智大学法科大学院・法学部教授。  
著作 『企業年金の法と政策』有斐閣, 2003年。  
『プレッ労働法(第2版)』弘文堂, 2008年。  
『差別禁止法の新展開』(共編著)日本評論社, 2008年。

高木朋代 (たかぎ・ともよ) 第7章

2004年 一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学, 2005年博士(社会学, 一橋大学)。  
現在 敬愛大学経済学部准教授。  
著作 『人事管理の変化と高齢者雇用』『季刊家計経済研究』第70号, 家計経済研究所, 2006年。  
『高齢者の雇用と引退のマネジメント』『組織科学』第41巻第2号, 白桃書房, 2007年。  
『高齢者雇用のマネジメント』日本経済新聞出版社, 2008年。

八木公代 (やぎ・きみよ) 第8章

1968年 生まれ。  
1991年 東京大学教育学部教育心理学士課程修了。  
1998年 Harvard University, J.F. Kennedy School of Government 公共政策学修士課程修了。  
現在 厚生労働省職員。  
著作 *Ageing and Employment Policies, JAPAN* (共著) OECD Publications, 2004。

関ふ佐子 (せき・ふさこ) 第9章

1998年 北海道大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得, 2002年博士(法学, 北海道大学)。  
現在 横浜国立大学大学院国際社会科学部准教授, The Institute of Health Law Studies, California Western School of Law 客員研究員。  
著作 『アメリカの高齢者ケアにおける社会保障と家族の役割(1)(2)(3・完)』『北大法学論集』第48巻第2, 3, 4号, 1997年。  
『日本の在職高齢年金制度にみる差別禁止と特別な保障』清家篤編『エイジフリー社会』社会経済生産性本部, 2006年。  
『アメリカ高齢者法の沿革』『横浜国際経済法学』第16巻第2号, 横浜国立大学国際経済法学会, 2008年。

〈編著者紹介〉

清家 篤 (せいけ・あつし)

1954年 生まれ。  
1983年 慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了, 1993年博士(商学)。  
現在 慶應義塾大学商学部教授。  
著作 『高齢化社会の労働市場』東洋経済新報社, 1993年。  
『生涯現役社会の条件』中公新書, 1998年。  
『高齢者就業の経済学』(共著)日本経済新聞社, 2004年。  
『エイジフリー社会を生きる』NTT出版, 2006年。

叢書・働くということ⑧  
高齢者の働きかた

2009年8月10日 初版第1刷発行 核印販売

定価はカバーに  
表示しています

編著者 清家 篤  
発行者 杉田 啓三  
印刷者 坂本 喜杏

発行所 株式会社 ミネルヴァ書房  
607-8494 京都市山科区日ノ岡場谷町1  
電話 (075) 581-5191 (代表)  
振替口座・01020-0-8076

©清家篤ほか, 2009 富山県インターナショナル・堂文堂

ISBN 978-4-623-05270-7  
Printed in Japan